**★　ポイント説明書　★**

**緊急地震速報について**

午前８時に緊急地震速報を防災行政無線で放送しますので、まずは各自が身の安全の確保（机の下などに避難）し、地震の揺れに備える訓練を行い、その後に仮避難地に避難します。

緊急地震速報とは

震度５弱以上の地震が予測された場合に、震度４以上の揺れが予想される地域に対して発表されます。緊急地震速報は、通常、テレビ・防災行政無線・携帯電話（エリアメール）などで皆さんに伝えられます。

※今回の訓練では、防災行政無線でのみお伝えします。

**避難訓練での避難先について**

　今回の避難訓練での避難先は、昨年指定した、地震指定緊急避難場所に避難するか、いったん集合する集落の安全な場所を設定してください。

　事前に集落でご協議いただき、避難先について、防災活動実施予定報告書でご報告ください。

　地震指定緊急避難所が不明な方は、総務課（68-3111）へお問い合わせください。

**要援護者への対応について**

　平成２８年５月に配布した「要援護者台帳」で、事前に該当者の確認していただき、追加があれば総務課へ報告をお願いします。

　訓練日当日は、該当者の安否確認等も実施していただきますようお願いします。

**避難所運営ゲームによる避難所運営模擬体験**

　今年度から新たに、カードゲーム形式による避難所運営の模擬体験事業行います。　参加希望の有無を「防災活動実施予定報告書」にご記入ください。希望が多い場合は、調整させていただきます。

・概要　避難所運営を任されたという想定の下で、次々にやってくる避難者の状況や要望を考慮しながら、迅速かつ適切に対応する術を学ぶゲーム様式の模擬体験

・対象　希望集落　１集落程度（１８名程度　各班　６名程度　３班）

・開始時間　午前１０時から（避難訓練終了後）　２時間程度

・場所　集落公民館又はパルプラスオン（希望による）

※詳しくは、役場総務課（68-3111）にお問い合わせください。